

第6回企画検討会 資料3 「研修体系の整理」に関して

「研修体系の整理」の議論の中で、資質向上研修等の修了状況を記録として残すべきというご意見がありましたが、実施する場合は以下の問題への対応が必要であると考えます。

- ① 放課後児童指導員の認定者名簿の作成・管理は都道府県の役割とされているため、認定以降の研修修了記録もこの名簿上で管理されることが望ましいが、本名簿で管理されるのは認定資格研修修了者情報に限られており、放課後児童クラブで就労する全員の名簿ではない。
- ② 放課後児童支援員資質向上研修のうち、市区町村が独自に実施する研修については、主催した市区町村にのみ修了者情報が残る。
- ③ さらに、子育て支援員研修については、実施主体が「都道府県又は市町村」とされているため、主催者の元にのみ修了情報が残り、コースごとにバラバラに管理されることとなる。

これらの課題は、都道府県に放課後児童支援員、子育て支援員研修修了者情報をすべて集めることをルール化すれば解消することができるが、研修の実施、認定証の発行、名簿の管理事務だけでも過大な業務となっているため、これ以上の負担を求めるのは困難だと思われる。

上記の課題があることを認識しつつ、都道府県、市区町村は主体となって実施した研修の修了者名簿を確実に管理することを徹底するよう促すという対応にとどまると考えます。